



福岡県医第 0046 号 (地)

平成 27 年 4 月 6 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

平成 27 年度に国立がん研究センターが実施する
がん診療に携わる医療従事者等に対する研修について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、今般、標記の件について、厚生労働省より事務連絡が発出された旨、別添のとおり福岡県保健医療介護部健康増進課より通知が参りました。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただくとともに、貴会会員へ周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、都道府県の推薦の必要がない研修につきましては、直接国立がん研究センターにお問い合わせ願います。

記

1. 研修日程 ※別紙を参照願います。

2. 問合せ先

① 【県の推薦が不要な研修】

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

独立行政法人国立がん研究センター

総務部総務課管理室 がん対策情報センター事務係

電話 03-3542-2511 (内 1686) F A X 03-3543-6380

e-mail : kenshu-contact@ml.res.ncc.go.jp

② 【県の推薦が必要な研修】

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

福岡県保健医療介護部健康増進課保健事業係

電話 092-643-3270 (直通) F A X 092-643-3271

e-mail : kenko@pref.fukuoka.lg.jp

「公印省略」

2 7 健 第 2 6 号
平成 2 7 年 4 月 2 日

福岡県医師会会長
福岡県病院協会会長
福岡県私設病院協会会長 } 殿

福岡県保健医療介護部健康増進課長
(保健事業係)

平成27年度に国立がん研究センターが実施する
がん診療に携わる医療従事者等に対する研修について

本県のがん対策の推進につきましては、御理解・御協力を賜り、感謝いたします。

さて、標記について、厚生労働省より事務連絡がありましたので、御多用中恐縮ですが、貴会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

なお、都道府県の推薦の必要がない研修につきましては、直接国立がん研究センターにお問い合わせいただきますようよろしくお願いします。

【県の推薦が不要な研修】についての問い合わせ先

〒104-0045 -

東京都中央区築地5-1-1

独立行政法人国立がん研究センター

総務部総務課管理室 がん対策情報センター事務係

TEL 03-3542-2511 (1686) FAX 03-3543-6380

e-mail : kenshu-contact@ml.res.ncc.go.jp

【県の推薦が必要な研修】についての問い合わせ先

〒812-8577

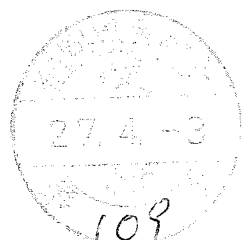
福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部健康増進課保健事業係

TEL 092-643-3270 (直通) FAX 092-643-3271

e-mail : kenko@pref.fukuoka.lg.jp

各医師会通知



事 務 連 絡
平成 27 年 3 月 31 日

各都道府県がん対策担当課 御中

厚生労働省健康局
がん対策・健康増進課

平成 27 年度に国立がん研究センターが実施する
がん診療に携わる医療従事者等に対する研修について

がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）において掲げられたがん医療の均てん化等を促進するため、専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成を行うとともに、がん医療に関する情報の収集提供体制の整備等を目的として、「がん医療指導者養成研修事業」により、平成 18 年度からがん診療連携拠点病院等の医療従事者等に対する研修を行ってきたところです。

今般、国立がん研究センターにおける研修を有効活用いただけるよう、別添のとおり、上記研修等について、対象者ごとにその種類を分類するとともに、都道府県の推薦など必要事項等を整理しましたので、貴管下のがん診療連携拠点病院その他の医療機関への周知方よろしくお取り計らい願います。

特に、がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院及び小児がん拠点病院については、「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成 26 年 1 月 10 日健発 0110 第 7 号）及び「小児がん拠点病院等の整備について」（平成 26 年 2 月 5 日健発 0205 第 4 号）に基づき、国立がん研究センターがん対策情報センター及び小児がん中央機関による研修を修了・受講した相談員及びがん登録実務者を配置する必要がありますので、特段の御配慮をお願いいたします。

また、がん相談支援センター相談員研修会については、平成 27 年度より研修提供方式が変わり、がん診療連携拠点病院以外の医療機関等の所属の方も研修受講出来るようになりましたので、改めてご確認をお願い致します。詳しくはがん情報サービスの募集要項をご覧ください。

(別 添) 平成27年度の国立がん研究センターにおけるがん診療に携わる医療従事者を対象とした研修について

1 研修の種類

(1) 看護師

- ① がん看護指導者養成研修
 - ア がん看護研修企画・指導者養成研修
 - イ がん看護研修企画・指導者フォローアップ研修
 - ウ 地域におけるがん看護せん妄ケア研修企画・指導者養成研修
- ② がん看護専門分野（指導者）講義研修
 - ア がん化学療法看護コース
 - イ 緩和ケアコース
 - ウ がん放射線療法看護コース
 - エ がん患者の退院支援・在宅療養法支援コース
 - オ がん看護せん妄ケアコース
- ③ がん看護領域認定看護師サポート研修

(2) チーム

- ① がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム指導者養成研修
- ② がん化学療法医療チーム（医師、薬剤師、看護師、MSW）指導者養成研修
- ③ 地域におけるがん化学療法研修実施にかかる指導者養成研修

(3) がん相談支援センター相談員

- ① がん相談支援センター相談員基礎研修（1）（2）
 - 研修修了コース（国指定拠点病院対象）
 - 知識確認コース（国指定拠点病院外対象）
- ② がん相談支援センター相談員基礎研修（3）
 - 国指定コース（国指定拠点病院対象）
 - 非拠点コース（国指定拠点病院外対象）
- ③ がん相談支援センター相談員継続研修
認定取得コース
- ④ がん相談支援センター相談員指導者研修
- ⑤ がん相談支援センター相談員指導者フォローアップ研修
Quality Assuranceを学ぶ
実践報告

(4) がん登録実務者

- ① がん登録実務初級者研修および認定試験
- ② がん登録実務初級認定者研修
- ③ がん登録実務初級認定者認定更新試験

- ④ 院内がん登録実務中級者研修および認定試験
- ⑤ 院内がん登録実務中級認定者研修
- ⑥ 院内がん登録実務中級認定者認定更新試験
- ⑦ 院内がん登録実務指導者研修
- ⑧ 院内がん登録実務指導者修了者研修
- ⑨ 院内がん登録実務指導者継続研修
- ⑩ 院内がん登録実務導入研修
- ⑪ 地域がん登録行政担当者向け研修
- ⑫ 地域がん登録実務者研修

(5) 薬剤師

- ① 地域で抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師を育成するための指導者養成研修

(6) 都道府県がん対策担当者

- ① 都道府県がん対策担当者研修

(7) 病理診断

- ① 病理診断研修

2 研修計画等

平成27年度の研修計画は別添のとおりです。

なお、各研修の開催日時、申込の締切期日などの詳細については、後日、都道府県あてに情報提供いたします。

3 研修の申込、各都道府県の推薦、受講者の選定・通知、経費

(1) 研修の申込

研修に参加を希望される場合には、必要書類を作成の上、各医療機関から国立がん研究センターへ直接申し込むこととなります。

<照会先>

〒104-0045

東京都中央区築地5-1-1

独立行政法人国立がん研究センター

総務部総務課管理室 がん対策情報センター事務係

TEL03-3542-2511 (1686) FAX 03-3543-6380

e-mail: kenshu-contact@ml.res.ncc.go.jp

※ 研修の申込を行った者から研修受講者を選定し、国立がん研究センターより所属施設長及び受講者に通知

(2) 都道府県の推薦

当面、下記の研修については、以下の理由により各都道府県からの推薦が申込の前提となりますので、特段の御配慮をお願いいたします。

- 1) がん化学療法医療チーム養成にかかる指導者研修及び地域におけるがん化学療法研修実施にかかる指導者養成研修については、研修修了後、各都道府県におけるがん診療連携拠点病院と地域のがん化学療法の医療レベル向上に寄与し、がん医療均てん化の一助とすることを目的とするため。
- 2) 院内がん登録実務指導者研修会については、初級者研修や各地域の院内がん登録に関して指導的に関われるがん登録実務指導者の育成することを目的とするため
- 3) がん相談支援センター相談員指導者研修については、各地域における相談員のための継続教育に指導的に関われる人材の養成を目的とするため。原則、都道府県がん診療連携協議会の下に組織される相談支援に関する部会の部長からの推薦とするが、部会が無い場合は、都道府県のがん対策主管課の長からの推薦を受けていることとしている。
- 4) 地域で抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師を育成するための指導者養成研修については、現在企画中ですが、各地域において、抗がん剤を取り扱う施設（地域がん診療連携拠点病院から保険薬局に至るまで）の薬剤師が、抗がん剤取扱いに関する責任ある立場となるために、各地域での指導的立場の薬剤師の養成を目的とするため。
- 5) 地域におけるがん看護せん妄ケア研修企画・指導者養成研修
研修終了後、各都道府県のせん妄ケア向上のため、関係者と連携して研修を企画・実施するため

(3) 経費

受講料については、有料とする研修と無料とする研修とがあります。費用の詳細については後日、各研修の詳細と併せて、都道府県あてに情報提供いたします。

また、受講地への旅費・滞在費等は受講者側の負担となります。ただし、がん診療連携拠点病院の医療従事者が下記の研修を受講する場合で、研修受講後に各都道府県内で研修会を開催するなど、地域のがん医療を牽引していく計画がある場合には、がん診療連携拠点病院機能強化事業を活用できるものとします。

- 1) がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム指導者養成研修
- 2) がん化学療法医療チーム指導者養成研修
- 3) 地域におけるがん化学療法研修実施にかかる指導者養成研修
- 4) がん看護研修企画・指導者養成研修
- 5) がん看護研修企画・指導者養成研修 フォローアップ研修
- 6) がん看護せん妄ケア指導者養成研修
- 7) がん看護専門分野（指導者）講義研修

- ア) がん化学療法看護コース
 - イ) 緩和ケアコース
 - ウ) 放射線療法看護コース
 - エ) がん患者退院支援・在宅療養支援コース
 - オ) がん看護せん妄ケアコース
- 8) がん看護領域認定看護師サポート研修(指導者)
 - 9) がん相談支援センター相談員指導者研修
 - 10) がん相談支援センター相談員指導者フォローアップ研修
 - 11) 院内がん登録実務指導者研修
 - 12) 院内がん登録実務指導者修了者研修
 - 13) 院内がん登録実務指導者継続研修
 - 14) 地域で抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師を育成するための指導者養成研修

4 がん診療連携拠点病院の指定要件との関係

がん診療連携拠点病院等については、「がん診療連携拠点病院等の整備について」(平成26年1月10日健発0110第7号)および「小児がん拠点病院等の整備について」(平成26年2月5日健発0205第4号)に基づき、国立がん研究センターがん対策情報センター及び小児がん中央機関による研修を修了・受講した相談員及びがん登録実務者を配置する必要があります。

がん診療連携拠点病院および特定領域拠点病院においては、専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置することが求められています。当該者は、がん相談支援センター相談員基礎研修(1)(2)(3)を修了した者であることとされています。都道府県がん診療連携拠点病院においては、相談支援に携わる者のうち、原則として少なくとも1名は国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員指導者研修を修了していることとされています。

地域がん診療病院においては、専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ配置することが求められています。当該者のうち、1名は基礎研修(1)(2)を受講した者であること、もう1名は基礎研修(1)(2)(3)を修了した者であることとされています。

小児がん拠点病院においては、小児がん中央機関による研修を修了した専任の相談支援に携わる者を1人以上配置することが求められています。

また、がん登録実務者については「院内がん登録実務初級者研修」を修了している必要があります(これらの研修を修了していない場合には、指定要件を満たしていないこととなります。)

「小児がん拠点病院等の整備について」(平成26年2月5日健発0205第4号厚生労働省健康局長通知)における、IIの3の(1)の①に示す小児がん中央機関(国立成育医療研究センターおよび国立がん研究センター)による研修とは、国立がん研究センターが実施するがん相談支援センター基礎研修(1)を受講の後、国立成育医療研究センターが実施する「小児がん相談員専門研修」を受講することとします。

平成27年度におけるがん対策情報センターの研修計画（予定）

（注1） 対象病院の種類 ： ①がん診療連携拠点病院の医療従事者に限定 ②がん診療連携拠点病院医療従事者を優先 ③全ての医療機関を対象

※本計画表は平成27年3月下旬現在の予定につき、今後内容が変更される可能性があります。

平成27年3月31日現在

研修名		対象				都道府県からの推薦	研修期間	募集定員	費用	研修の目的・概要	開催日	開催場所	
		職種		指導者養成	病院の種類(注1)							都道府県	会場名
がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム指導者養成研修		医師・看護師・地域連携担当者を含む3～5名を1チームとして参加	○地域内の緩和ケアサービスを向上するために中心的役割を担うことができる、下記の条件を満たす緩和ケアチームとする。 ・所属施設で緩和ケアチームとして活動する(1)医師・(2)看護師・(3)地域連携担当者等各1名を含む3～5名で2日間の研修全日程に参加できる ・現在、地域に向けた取り組みをしている、もしくは今後取り組む予定がある ・所属施設内の緩和ケアコンサルテーションを十分に行っている(年間新規診療依頼件数150件以上を目安とする)	○	①(②)	無	年2回 2日間	16チーム	無し	○がん診療連携拠点病院の緩和ケアチームの質の向上と均てん化を通じて、がんの診断時から終末期にいたるまで、がん患者とその家族が苦痛なく質の高い療養生活がすごせるような緩和ケアの提供体制を整備する。	平成27年10月3日(土)～4日(日) (予定) 平成28年2月13日(土)～14日(日) (予定)	東京	国立がん研究センター
がん化学療法医療チーム指導者養成研修		医師、薬剤師、看護師およびMSWを1チーム(4人)として参加	○主に、以下のすべてに該当し、各都道府県が推薦する医療機関において、がん化学療法チームとして勤務している医師、薬剤師、看護師およびMSW。 ①厚生労働省指定のがん診療連携拠点病院のがん化学療法チームであることを原則とする。 ②がん化学療法にかかる業務に従事している医師、薬剤師、看護師、およびMSW。 ③がん化学療法にかかる教育を行っている者。 ④ 所属施設において、がん化学療法の充実を図ろうとしている者。	○	②	有	年1回 2日間	各回 8チーム	無し	○がん対策基本法およびがん対策推進基本計画に基づき、がん診療連携拠点病院と 地域のがん化学療法の医療レベル向上に寄与し、がん医療の均てん化の一助とする。 ○ がん化学療法医療チーム(医師・薬剤師・看護師、MSW)が施設内に新薬剤を安全 かつスムーズに導入することを目的とする。	平成27年10月23日(金)～24(土)	東京	国立がん研究センター内 研究所セミナールーム
地域におけるがん化学療法研修実施にかかる指導者養成研修		医師、薬剤師、看護師およびMSWを1チーム(4人)として参加	○主に、以下のすべてに該当し、各都道府県が推薦する医療機関において、がん化学療法チームとして勤務している医師、薬剤師、看護師および医療ソーシャルワーカー(以下、MSW)。 ・厚生労働省指定の都道府県がん診療連携拠点病院のがん化学療法チームであること。 ・医師、薬剤師および看護師においては、5年以上の臨床経験を有する者。 ・がん化学療法にかかる業務に従事している医師、薬剤師、看護師、およびMSW。 ・がん化学療法にかかる教育および研修企画を行っている者。 ・地域におけるがん化学療法の水準の向上を図ろうとしている者。	○	②	有	年1回 2日間	各回 6チーム	無し	○がん対策基本法およびがん対策推進基本計画に基づき企画されたもので、がん診療連携拠点病院と地域のがん化学療法の医療レベルの向上に寄与し、がん医療均てん化の一助とし、それぞれの地域において、がん化学療法の水準の向上を図る地域の特性を活かした研修会を開催するために、指導者を養成しかつ研修会開催に向けた支援をする。 ○各都道府県において地域の特性を活かした、がん化学療法の研修会を円滑かつ効果的に実施するために、地域のがん化学療法実施に関する問題点の抽出ができ、それを踏まえた研修会の企画立案並びに、実際に研修会を展開できることを目的とする。	平成28年2月26日(金)～27日(土)	東京	国立がん研究センター内 研究所セミナールーム
がん看護指導者養成研修	がん看護研修企画・指導者養成研修	看護師 行政担当者	○がん看護研修の企画・運営を行う者。	○	②	無	年1回 2日間	30名程度	10,000	○都道府県や各施設で実施する「がん看護研修」の企画や運営を担当する看護師が、がん対策基本法やがん対策推進基本計画に基づき、がん看護や看護師の人材育成の課題を明確にし、「がん看護研修」の立案、実施、評価を効果的に行う能力を養う。	平成27年7月16日(木)～17日(金)	東京	国立がん研究センター内 特別会議室
	がん看護研修企画・指導者フォローアップ研修	看護師 行政担当者	○がん看護研修の企画・運営を行う者で「がん看護研修企画・指導者研修」「がん看護せん妄ケア研修企画・指導者養成研修」受講修了者	○	②	無	年1回 1日間	70名程度	無し	○がん看護に関する研修を都道府県や各施設で効果的に実施するために、「がん看護研修企画・指導者研修」を修了した看護師が、「がん看護研修」の課題を明確にし、実施・評価を行う能力を高める。	平成28年1月22日(金)	東京	国立がん研究センター内 特別会議室
	地域におけるがん看護せん妄ケア研修企画・指導者養成研修	看護師	○都道府県がん診療連携拠点病院において、地域を対象とした研修企画・運営を行う者	○	①	有	年1回	30名	5000	○都道府県拠点病院において、地域を対象とした研修企画・運営を行う指導者的立場の看護師を育成する	平成27年12月20日(日)	東京	国立がん研究センター内 特別会議室
	地域におけるがん化学療法看護研修企画・指導者養成研修	看護師	○都道府県がん診療連携拠点病院において、地域を対象とした研修企画・運営を行う者	○	①	有	年1回	30名	5000	○都道府県拠点病院において、地域を対象とした研修企画・運営を行う指導者的立場の看護師を育成する	平成27年12月13日(日)	東京	国立がん研究センター
がん看護専門分野(指導者)講義研修	がん化学療法看護コース	看護師	○看護師経験5年以上かつ専門分野経験3年以上の指導者的立場の看護師。 (がん看護せん妄ケアコースは、緩和ケアチーム看護師やリンクナース等として活動している看護師が望ましい)	○	②	無	年1回 4日間	各コース 50名程度	20,000	○がん診療に従事する看護師が、各分野のがん看護の専門的知識と技術を習得し、所属施設において、がん患者と家族のQOL向上を目指した主体的な療養生活を支援する能力を養う。	平成27年7月21日(火)～24日(金)	東京	国立がん研究センター内 特別会議室
	緩和ケアコース						年1回 4日間		20,000		平成27年9月8日(火)～11日(金)		
	がん放射線療法看護コース						年1回 3日間		15,000		平成27年7月8日(水)～7月10日(金)		
	がん患者の退院支援・在宅療養支援コース						年1回 3日間		15,000		平成27年10月15日(木)～16日(金) 平成28年2月26日(金)		
	がん看護せん妄ケアコース						年1回 1日間		10,000		平成27年12月19日(土)		
がん看護領域認定看護師サポート研修(指導者)		看護師	○がん領域の認定看護師	○	②	無	年1回	50名程度	5,000	○がん看護分野の認定看護師が、所属施設においてがん対策を推進するために実践・指導・相談の各役割を遂行するための自己の課題を見出し、効果的に役割を遂行する能力を養う。	平成27年12月11日(金)	東京	国立がん研究センター内 特別会議室

平成27年度におけるがん対策情報センターの研修計画（予定）

（注1） 対象病院の種類　： ①がん診療連携拠点病院の医療従事者に限定　②がん診療連携拠点病院医療従事者を優先　③全ての医療機関を対象

※本計画表は平成27年3月下旬現在の予定につき、今後内容が変更される可能性があります。

平成27年3月31日現在

研修名		対象				都道府県からの推薦	研修期間	募集定員	費用	研修の目的・概要	開催日	開催場所	
		職種		指導者養成	病院の種類（注1）							都道府県	会場名
がん相談支援センター相談員基礎研修（1）（2）	研修修了コース（国指定拠点病院対象）	相談員	以下の条件すべてを満たす者 ○厚生労働大臣による指定を受けた「都道府県がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療連携拠点病院」「特定領域がん診療連携拠点病院」「地域がん診療病院」 「小児がん拠点病院」のいずれかに所属する者 ○平成27年度に「国立がん研究センター認定がん専門相談員」の認定取得予定のない者 ○医療・福祉関係の資格を有する者* *医療・福祉関係の資格を有していない者については、有資格者によるバックアップ体制が整っている場合に限り申込可	-	①	無	通年	無し	無し	○がん対策基本法およびがん対策推進基本計画に基づき、厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院においてがん相談に従事する相談員を養成するための研修。 ○以下18講義の学習コンテンツを通して、がん医療における基礎知識を学ぶ。 がん対策、相談支援、社会資源、臨床腫瘍学、緩和ケア、精神腫瘍学 がん予防、がん検診、診療ガイドライン、支持療法、臨床試験 肺がん、乳がん、胃がん、大腸がん、肝がん、血液がん、アスベスト関連疾患	平成27年2月16日（月）～10月30日（金）	全国	国立がん研究センターがん対策情報センター教育研修管理システム（Eラーニング）
	知識確認コース（国指定拠点病院外対象）		①②のいずれかに該当する者 ①以下の条件すべてを満たす者 ○厚生労働大臣による指定を受けた「都道府県がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療連携拠点病院」「特定領域がん診療連携拠点病院」「地域がん診療病院」 「小児がん拠点病院」のいずれかに所属する者 ○「国立がん研究センター認定がん専門相談員」の認定取得予定の者 ○医療・福祉関係の資格を有する者* ②以下の条件すべてを満たす者 ○厚生労働大臣による指定を受けた拠点病院以外の施設に所属する者 ※「国立がん研究センター認定がん専門相談員」認定取得予定の有無は問わない ○医療・福祉関係の資格を有する者* *医療・福祉関係の資格を有していない者については、有資格者によるバックアップ体制が整っている場合に限り申込可		③				15,000	○がん相談に従事する相談員の養成と質の維持向上を図るための研修。 ○以下18講義の学習コンテンツおよびテストコンテンツを通して、がん医療における基礎知識を学ぶ。 がん対策、相談支援、社会資源、臨床腫瘍学、緩和ケア、精神腫瘍学 がん予防、がん検診、診療ガイドライン、支持療法、臨床試験 肺がん、乳がん、胃がん、大腸がん、肝がん、血液がん、アスベスト関連疾患	平成27年3月9日（月）～10月30日（金）		
がん相談支援センター相談員基礎研修（3）	国指定コース（国指定拠点病院対象）	相談員	○以下の条件の全てに該当する者 ①厚生労働大臣による指定を受けた「都道府県がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療連携拠点病院」「特定領域がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療病院」「小児がん拠点病院」のいずれかに所属すること。 ②医療・福祉関係の資格を有する者であること。 なお、がん相談支援センター内で患者・家族に対応するものの、医療・福祉関係の資格を有していない者（例えば事務職等）については、有資格者によるバックアップ体制が整っている場合に限り申込を認める。 ③がん相談支援センター相談員基礎研修（1）（2）研修修了コースを受講していること。 ④病院長の推薦を受けていること。 ○現在、がん相談の専従・専任として配置されている者、当該年度内にがん相談の専従・専任として配置予定の者を優先的に採択する。	-	①	無	年6回 2日間	各90名程度	無し	○がん対策基本法およびがん対策推進基本計画に基づき、厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院においてがん相談に従事する相談員を養成するための研修。	①平成27年8月01（土）～02（日）東京 ②平成27年8月08（土）～09（日）大阪 ③平成27年8月22（土）～23（日）東京 ④平成27年8月29（土）～30（日）東京 ⑤平成27年9月19（土）～20（日）東京 ⑥平成27年9月26（土）～27（日）東京	①東京 ②大阪 ③東京 ④東京 ⑤東京 ⑥東京	東京：国立がん研究センター 大阪：新梅田研修センター
	非拠点コース（国指定拠点病院外対象）		○以下の条件の全てに該当する者 ①厚生労働大臣による指定を受けた「都道府県がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療連携拠点病院」「特定領域がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療病院」「小児がん拠点病院」のいずれかに所属する者以外であること。 ②医療・福祉関係の資格を有する者であること。 なお、がん相談支援センター内で患者・家族に対応するものの、医療・福祉関係の資格を有していない者（例えば事務職等）については、有資格者によるバックアップ体制が整っている場合に限り申込を認める。 ③がん相談支援センター相談員基礎研修（1）（2）知識確認コースを受講していること。 ④施設長の推薦を受けていること。		②				30,000	○実際の相談場面を想定した事例を用いて個別相談支援業務におけるプロセスを学ぶ。			

平成27年度におけるがん対策情報センターの研修計画（予定）

(注1) 対象病院の種類：①がん診療連携拠点病院の医療従事者に限定②がん診療連携拠点病院医療従事者を優先③全ての医療機関を対象

※本計画表は平成27年3月下旬現在の予定につき、今後内容が変更される可能性があります。

平成27年3月31日現在

研修名		対象				都道府県からの推薦	研修期間	募集定員	費用	研修の目的・概要	開催日	開催場所	
		職種		指導者養成	病院の種類(注1)							都道府県	会場名
がん相談支援センター相談員指導者研修		相談員	○以下の条件の全てに該当する者 ①厚生労働大臣による指定を受けた「都道府県がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療連携拠点病院」「特定領域がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療病院」「小児がん拠点病院」のいずれかに所属する者であること。 ②がん相談支援業務に携わる実務者であること。 ③原則医療・福祉関係の資格を有する者であること。 ④がん相談支援センター相談員基礎研修(1)(2)(3)を修了していること。 ⑤平成27年度がん相談支援センター相談員指導者研修の全ての日程に参加可能であること。 ⑥都道府県がん診療連携協議会がん相談支援部会(または都道府県)の推薦を受けていること。 ⑦病院長の推薦を受けていること。 ⑧各地域における相談員の学習の機会を作ることへの意欲がある者。 ○同一都道府県内の厚生労働大臣による指定を受けたがん診療連携拠点病院に所属する 原則3人1組のチームを対象とする。 なお、平成26年度以前に実施されたがん相談支援センター相談員指導者研修への参加実績のある都道府県に限り、チーム単位ではなく個人単位での申込を認める。 ただし、個人参加の場合には、前参加チームメンバーと連絡がとれていることを条件とする。	○	①	有	年1回 3日間	50名程度	30,000 (過去受講歴のない県は無料)	○研修企画 相談員のための継続的・系統的な学習機会をつくる、 またより発展させた研修企画をする際の心構えなど、必要な要素について学ぶ。 ○ファシリテーションスキル グループワーク形式の学習場面を想定したロールプレイを通して、ファシリテーションスキルを学ぶ。 ○研修計画発表 相談員のための継続的・系統的な学習機会をつくるという観点から、各都道府県で検討・計画した取り組み案のプレゼンテーションを行うとともに、さらに内容をよくするための検討を行う。	(研修企画) 平成27年7月10日(金) (ファシリテーションスキル) (研修計画発表) 平成27年11月06日(金)～07日(土)	東京	国立がん研究センター
がん相談支援センター相談員指導者フォローアップ研修	Quality Assuranceを学ぶ	相談員	○以下の条件の全てに該当する者 ①厚生労働大臣による指定を受けた「都道府県がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療連携拠点病院」「特定領域がん診療連携拠点病院」 「地域がん診療病院」「小児がん拠点病院」のいずれかに所属する者であること。 ②がん相談支援業務に携わる実務者であること。 ③医療・福祉関係の資格を有する者であること。 なお、がん相談支援センター内で患者・家族に対応するものの、医療・福祉関係の資格を有していない者(例えば事務職等)については、有資格者によるバックアップ体制が整っている場合に限り申込を認める。	○	①	有	年1回 1日間	50名程度	10,000	○相談対応の質評価表を用いて、がん相談支援サービスの品質管理について学ぶ。	平成27年9月11日(金)	東京	国立がん研究センター
	実践報告		④平成23年度以降に開催されたがん相談支援センター相談員指導者研修を修了していること。 ⑤都道府県がん診療連携協議会がん相談支援部会(または都道府県)の推薦を受けていること。 ⑥病院長の推薦を受けていること。 ⑦各地域における相談員の学習の機会を作ることへの意欲がある者。				年1回 1日間	50名程度	5,000	○各地域における相談員のための継続的・系統的な学習機会 (地域相談支援フォーラムや都道府県単位での研修)に関する報告と検討。	平成27年9月12日(土)		
がん相談支援センター相談員継続研修	認定取得コース	相談員	○がん相談支援センター相談員基礎研修(1)(2)(3)修了者(所属施設問わず)	-	③	無	通年	無し	10,000	○基礎研修修了者の知識・情報の更新を目的とした研修。 ○以下18講義の学習コンテンツおよびテストコンテンツを通して、がん医療における基礎知識を学ぶ。 がん対策、相談支援、社会資源、臨床腫瘍学、緩和ケア、精神腫瘍学 がん予防、がん検診、診療ガイドライン、支持療法、臨床試験 肺がん、乳がん、胃がん、大腸がん、肝がん、血液がん、アスベスト関連疾患	未定(4月以降)	全国	国立がん研究センター がん対策情報センター 教育研修管理システム (Eラーニング)

平成27年度におけるがん対策情報センターの研修計画（予定）

(注1) 対象病院の種類：①がん診療連携拠点病院の医療従事者に限定②がん診療連携拠点病院医療従事者を優先③全ての医療機関を対象

※本計画表は平成27年3月下旬現在の予定につき、今後内容が変更される可能性があります。

平成27年3月31日現在

研修名	対象				都道府県からの推薦	研修期間	募集定員	費用	研修の目的・概要	開催日	開催場所	
	職種		指導者養成	病院の種類(注1)							都道府県	会場名
がん登録実務初級者研修および認定試験	職種は特に問わない	医療機関において、院内がん登録に携わる実務者（携わる予定のものを含む）	-	③	無	-	600名程度	試験料有料	標準的な院内がん登録の実務の実施に必要な技能を有し、がん診療拠点病院等の指定要件にある「国立がん研究センターによる研修を修了」した実務者としての認定を行う。 認定試験を実施し、所定の成績を収めたものについて認定・初級院内がん登録実務者として、国立がん研究センターより認定証を交付する。	平成27年9月4日（金）	東京	TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター（予定）
			-	③	無	-	250名程度			平成27年9月4日（金）	大阪	新梅田研修センター（予定）
			-	③	無	-	200名程度			平成27年9月4日（金）	福岡	福岡県中小企業振興センター（予定）
がん登録実務初級認定者研修	職種は特に問わない	○平成26年度までに、院内がん登録実務初級者研修を修了している者。	-	③	無	年12回 1日間	各回 100名程度	無し	○初級者研修修了者を対象に、院内がん登録実務に関わる知識・技術の向上を目的とする。 ◎この研修は、初級者研修更新試験を受験するための条件として位置付ける。	平成27年6月4日（木）	東京	国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年6月9日（火）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年6月17日（水）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年7月8日（水）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年7月24日（金）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年7月30日（木）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年8月25日（火）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年9月2日（水）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年9月14日（月）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年9月29日（火）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年10月5日（月）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年10月8日（木）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
がん登録実務初級認定者認定更新試験	職種は特に問わない	○医療機関において、院内がん登録に携わる実務者（携わる予定のものを含む）で、平成26年度以前に初級院内がん登録実務者の認定を受けている者。	-	③	無	-	未定	試験料有料	○標準的な院内がん登録の実務に必要な技能を安定的に保つため、4年に一度認定の更新を行う。 ○平成27年度以降に実施された院内がん登録実務初級修了者研修を受講することで、更新試験を受験することができる。 ○更新試験で所定の成績を収めることで、初級者研修修了認定が継続される。	平成28年2月1日（月）～5日（金） ※期間内の指定日時	未定	
院内がん登録実務中級者研修および認定試験	職種は特に問わない	○以下の条件の全てに該当する者 ①平成26年度までに初級者研修修了者。 ②医療施設で登録実務2年程度の経験、あるいは単独での登録症例数が1000例以上の登録実務経験者。 ※平成24年度から厚生労働省が指定する「がん診療連携拠点病院」以外の医療施設の者も受講可能であるが、「がん診療連携拠点病院」勤務者を優先して選考する。 ③施設長の推薦を有する者。	-	②	無	年4回 5日間	各回40名	研修無償、試験料有償	○主要5部位以外のUICC TNM分類等の病期分類のコーディングを行うことができ、各種癌取扱い規約も十分に理解するレベル（登録実務2年以上の経験相当）を目標とする。 ○受講に際しては選考試験を実施し、一定水準に達している者を対象とする。 ○最終日に実施する修了試験に合格した実務者に修了証書を発行する。	平成27年6月22日（月）～26日（金）	東京	国立がん研究センター内 研究所セミナールーム
										平成27年8月3日（月）～7日（金）		国立がん研究センター内 研究所セミナールーム等
										平成27年11月9日（月）～13日（金）		国立がん研究センター内 研究所セミナールーム
										平成28年1月25日（月）～29日（金）		国立がん研究センター内 研究所セミナールーム

平成27年度におけるがん対策情報センターの研修計画（予定）

(注1) 対象病院の種類：①がん診療連携拠点病院の医療従事者に限定②がん診療連携拠点病院医療従事者を優先③全ての医療機関を対象

※本計画表は平成27年3月下旬現在の予定につき、今後内容が変更される可能性があります。

平成27年3月31日現在

研修名	対象				都道府県からの推薦	研修期間	募集定員	費用	研修の目的・概要	開催日	開催場所	
	職種		指導者養成	病院の種類(注1)							都道府県	会場名
院内がん登録実務中級認定者研修	職種は特に問わない	○平成26年度までに、院内がん登録実務中級者研修を修了している者。	-	③	無	年5回 1日間	各回 100名程度	無し	○中級者研修修了者を対象に、院内がん登録実務に関わる知識・技術の向上を目的とする。 ◎この研修は、中級者研修更新試験を受験するための条件として位置付ける。	平成27年6月2日（火）	東京	国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年6月15日（月）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年7月13日（月）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年8月19日（水）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
										平成27年8月27日（木）		国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
院内がん登録実務中級認定者認定更新試験	職種は特に問わない	○医療機関において、院内がん登録に携わる実務者（携わる予定のものを含む）で、平成26年度以前に中級院内がん登録実務者の認定を受けている者。	-	③	無	-		試験料有償	○院内がん登録実務者として、知識レベルを一定水準に保つことを目的として、認定更新試験を導入する。 ○最低4年に1度、中級修了者研修を受講することで、更新試験を受験することができる。 ○更新試験に合格すれば、中級者研修修了認定が継続される。	平成27年12月7日（月）～11日（金） ※期間内の指定日時		未定
院内がん登録実務指導者研修	職種は特に問わない （実務者に限る）	◎欠員が出ている場合等は、都道府県担当部局よりお問い合わせください。	○	②	有	年1回 4日間	6名程度	無し	○中級者以上のレベルの実務者から指導者を育成。 ○都道府県がん診療連携拠点病院に1名以上を配置し、各都道府県内での研修等、当該地域の院内がん登録に関して指導的に関われる体制整備をめざす。 1）実演演習（講義や演習説明の実演とその評価） 2）グループ学習 からなり実演演習を中心に指導力の評価・向上をめざす。 ○所属する都道府県主催の研修会で演習指導や支援を行うことで、指導者研修を修了とする。（その際は国立がん研究センターよりファシリテーターを派遣し、評価を行うものとする）	日程未定	東京	未定
院内がん登録実務指導者修了者研修	職種は特に問わない	○院内がん登録実務指導者研修修了者。	○	その他	無	年1回 1日間	全指導者研修修了者	無し	○指導者研修修了者を対象に行う ○最新トピックス等の情報を共有するとともに、ディスカッションや情報交換から、指導上の疑問点・問題点を解決し、地域での研修等に役立てることを目的とする。	平成27年4月24日（金）	東京	国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
院内がん登録実務指導者継続研修	職種は特に問わない	○院内がん登録実務指導者研修修了者。	○	その他	無	応募者と要相談	各回 1名程度	無し	○講義あるいは演習指導などのスキルアップを希望する者を対象に個別指導を行うことで、指導力を向上させることを目的とする。	日時は、応募者と要相談 ※当センター院内がん登録室へお問い合わせください。	東京	国立がん研究センター内：管理棟等
院内がん登録実務導入研修	職種は特に問わない	○これから院内がん登録を始める医療施設のがん登録関係者。（開始1年未満の施設も含む）	-	③	無	年2回 半日	各回40名	無し	○院内がん登録の開始を検討している施設等に、院内がん登録を始める準備等について情報提供を行う。	日程未定	東京	国立がん研究センター内予定
										日程未定		

平成27年度におけるがん対策情報センターの研修計画（予定）

(注1) 対象病院の種類：①がん診療連携拠点病院の医療従事者に限定②がん診療連携拠点病院医療従事者を優先③全ての医療機関を対象

※本計画表は平成27年3月下旬現在の予定につき、今後内容が変更される可能性があります。

平成27年3月31日現在

研修名	対象				都道府県からの推薦	研修期間	募集定員	費用	研修の目的・概要	開催日	開催場所	
	職種		指導者養成	病院の種類(注1)							都道府県	会場名
地域がん登録行政担当者研修	行政担当者	○都道府県のがん対策・がん登録担当課の職員。	-	その他	無	年2回2日間	各回60名程度	無し	○都道府県における地域がん登録を活用したがん対策事業の企画支援を目的として、地域がん登録事業や統計の基礎、登録資料の活用方法などを講習します。	(初級)平成27年5月13日(水)～14日(木) (中級)平成27年12月9日(水)～10日(木)	東京	国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
地域がん登録実務者研修	がん登録実務者	○地域がん登録室に勤務するがん登録実務者。 (医療機関において院内がん登録のみに携わる実務者は対象としません。)	-	その他	無	年2回2日間	100名程度	無し	○地域がん登録実務の基礎講習として、地域がん登録室の実務者の基礎的 技能習得を目的に、講義と演習などを実施します。	(初級)平成27年5月13日(水)～14日(木) (中級)平成27年12月9日(水)～10日(木)	東京	国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館
地域で抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師を育成するための指導者養成研修	薬剤師	都道府県がん診療連携拠点病院を中心とするがん医療を担う施設において抗がん剤を取り扱う上で責任ある立場で業務に従事し、今後地域での研修を通して同様の薬剤師を育成する意思のある薬剤師。	○	②	有	2日間	60名程度	初日(講義研修のみ) 10,000 2日間 20,000 (未定)	○がん対策基本法の基本的施策として養成する専門医療従事者として、がん医療に携わる全ての薬剤師が知っておくべきレジメン管理、抗がん剤被ばく対策などの基盤的知識の向上及び抗がん剤調製等無菌調製技術水準の向上のため、地域で研修会を開催することを目的とした指導者研修。 ○薬剤師に係るすべての行為が安全にがん化学療法を行うための必要不可欠な条件であることを直接的に理解し、その責任を再認識することをめざした『抗がん剤治療調剤に携わる薬剤師研修』を修了した薬剤師を中心に、地域で同様の研修開催を通して、がん医療を担う各施設の薬剤師が抗がん剤を取り扱う上で責任ある立場となることを目標とする。	日程未定	東京	国立がん研究センター
都道府県がん対策担当者研修	行政担当者	○都道府県のがん対策担当課の職員。	-	その他	無	年1回2日間	100名程度	無し	○がん対策を的確に評価し、その評価結果をPDCAサイクルに反映させ、計画目標を効果的に達成することが都道府県のがん対策を進めていく上での重要な課題と考え、これらの課題解決を支援できる研修を実施する。具体的には、参加した都道府県の担当者が、がん対策を進めていく上での自都道府県の重要な課題を把握し、その課題の克服に向けて取り組むべきことについて整理し、各都道府県が今後行なっていくがん対策の評価に活用できる評価方法について研修する。また、参加者が他都道府県の参加者及び有識者と情報交換や関係構築できるグループワークやグループディスカッションの機会を提供する。	平成27年8月20日(木)～21日(金)	東京	国立がん研究センター
病理診断研修	病理医	がん診療に携わる医療機関で、病理診断に従事する医師。	指導者要請を含む	③	無	1日間	60名程度	検討中	○がん病理診断は日進月歩であり、最近では遺伝子診断を併せた診断や治療コンパニオン診断としての役割も担うようになった。最新のがん病理診断技術・知識の普及は、がん医療にとってきわめて重要である。本研修により、がん病理診断に携わる病理医に最新の診断技術・知識の普及を図り、がん病理診断の均てん化を促進する。	平成27年7月4日(土)	東京	国立がん研究センター内 がん研究振興財団 国際研究交流会館